

令和 6 年度

街灯設置事業の要望について

令和 6 年度の街路灯の設置要望の受け付けを開始します。
要望される場合は、区又は部落代表者から下記の提出書類を役場
総務課危機管理係まで提出してください。なお、要望多数の場合は、
設置希望箇所を確認の上、優先順位を決めさせていただき、予算の
範囲内で設置させていただきますので、ご了承ください。

※昨年度、要望をあげていただき設置できなかった箇所に、今年も
要望される場合は、お手数料をおかけしますが、再度、要望書の提出
をお願いします。また、部落内で複数の要望がある場合は、設置希
望順を付けていただきますようよろしくお願いします。

1. 要望者
区又は部落代表
2. 提出書類
① 街灯等設置要望書（様式第 1 号）
② 土地使用承諾書（民有地に設置する場合必要です）
③ 街灯等設置承諾書（設置場所付近に農地がある場合必要です）
④ 周辺写真・見取り図
3. 設置後の管理費用
維持管理、修繕、電気料の負担は区又は部落となります
4. 設置要望箇所
児童・生徒の通学路及び住民の生活道路等
5. 提出期限
令和 6 年 7 月 10 日（水）



【問い合わせ先】
梶原町役場総務課
危機管理係 担当：大町
電話 0889-65-1111

定額減税や給付金をかたった不審な電話、 ショートメッセージやメールにご注意ください

定額減税については、国税庁（国税局、税務署を含みます）や都道府県・市区町村から、「定額減税の関係で還付を受けられるので」と切り出し、個人情報（銀行の口座番号や暗証番号など）をメールや電話でお聞きすることや、ATMを操作していただくような連絡をすることはありません。

- ・ 国税庁・税務署等をかたった定額減税に関する不審な電話やメールにより、銀行の口座情報を聞き出そうとする事例や、還付手続のためとウソを言ってATMを操作させるなどして振込みを行わせる事案の発生が確認されています。
- ・ 今回の給付金や定額減税について、内閣官房や内閣府、総務省、国税庁、国税局及び税務署、都道府県及び市区町村では、電話、ショートメッセージやメールなどで銀行の口座情報を聞き出そうとしたり、ATMの操作をお願いすることは一切行っていません。
- ・ 銀行の口座情報などの入力が求められた際などは、情報を詐取されるなどのおそれがございますので、その発信元が信頼できるものであるか、十分にご注意ください。
- ・ お心当たりのない電話があった場合、絶対に銀行口座情報等を伝えたりしないでください。
- ・ お心当たりのないショートメッセージやメールが送られてきた場合、メールに記載されたURLにアクセスしたり、個人情報を入力したりせず、速やかに削除していただきますようお願いいたします（e-Tax（国税電子申告・納税システム）から送信するメールには、原則としてURLを記載しておりません）。

- ・ 不審な電話やSMS、被害の相談については、**警察相談専用電話（「#9110」番）**にお電話いただくか、**お近くの警察本部又は警察署にお問い合わせください。**
- ・ 各種給付や定額減税に関するご質問については、それぞれお住まいの市区町村や所管する税務署にお問い合わせください。

各種給付に関するHP・お問い合わせはこちら ➡



定額減税に関するHP・お問い合わせはこちら ➡



内閣官房

内閣府
Cabinet Office

総務省
Ministry of Internal Affairs and Communications

財務省
Ministry of Finance JAPAN

国税庁・国税局・税務署

警察庁
National Police Agency

生ごみをたい肥化しませんか？

梶原町廃棄物減量等推進員連絡協議会

日ごろは、廃棄物の減量にご協力いただきありがとうございます。
さて、今年度も生ごみ処理容器の補助を行いますので各部落代表者の方は、裏面申込書に購入希望者を取りまとめのうえ、**7月5日(金)**までに、環境整備課生活環境係までご提出いただきますようお願いいたします。

なお、容器の種類及び助成額等については、下記のとおりです。

記

容器の種類、助成額等

容器の大きさ	斡旋価格	助成額	自己負担額	備考
ワンダーボックス 200型(200L)	12,100円	3,000円	9,100円	角型
ワンダーボックス 300型(300L)	14,850円	3,500円	11,350円	角型

※容器の手配が整いましたら、手紙等で個人宛にお知らせする予定です。(自己負担額と引き換えに容器をお渡しいたします。)

現在、梶原町では生ごみの水分が問題になっております。
生ごみのたい肥化は、ごみの減量になり、自然環境を守ることにつながります。
身近なところから、環境問題に取り組みましょう。



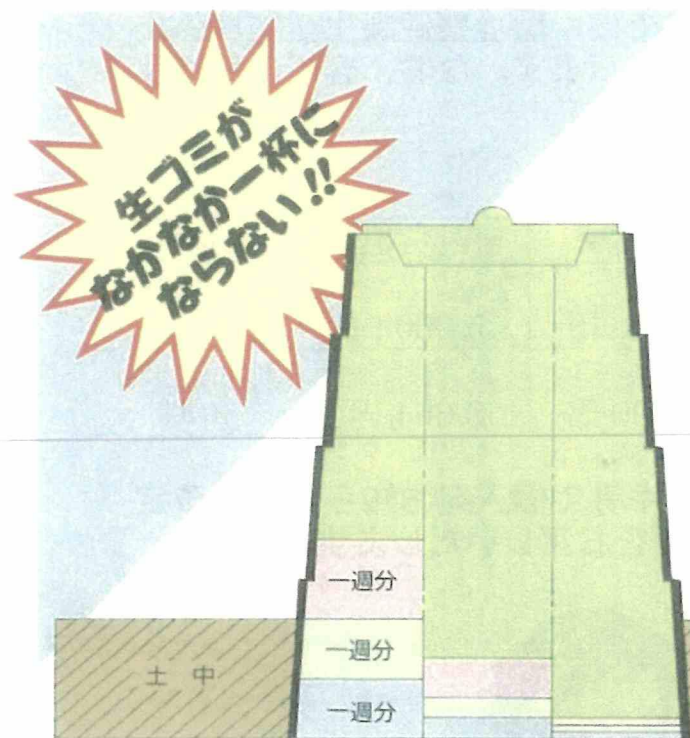
問い合わせ先
環境整備課生活環境係
(担当：吉岡、山内)

☎ 65-1251

生ゴミ処理と堆肥造りの主役 わんだーBOX

特長

- ◆生ゴミ、雑草、落葉など有機質のゴミなら何でもOKです。投入されたゴミは発酵、分解して良質の堆肥ができます。
- ◆年間およそ3トン(ミニ)～10トン(300型)の処理能力があります。これは台所の生ゴミにしますと、一年間毎日入れてもまだ余裕があります。



生ゴミの成分は、ほとんどが水分です。だから、投入された生ゴミは、わんだーBOX内の古い生ゴミを押し潰し、水分を土中に追いやります。又、土中のバクテリアの発酵・分解作用により、生ゴミの容積は、上図の様に大巾に減少します。

設置方法

- ◆土を掘りおこし、土中に5cm～10cm位埋めて設置して下さい。
- ◆ゴミを捨てるのに便利な、日当たりの良い場所に置いて下さい。

使用方法

- 1 生ゴミ、雑草、落葉など有機質のゴミなら何でも投入して下さい。
- 2 生ゴミ等が20cmくらいの厚さになったら、土を2～3cmの厚さにかぶせて下さい。
- 3 脱臭剤セルを月に1～2回30g位平均的にふりかけて下さい。
- 4 わんだーBOXを2個設置して交互に御使用になると大変便利です。

生ゴミ専用 脱臭剤

セル®

生ゴミ処理の主役!

微生物による
発酵促進
強力脱臭

セルは、有効微生物の共生作用による自然の分解腐熟能力に基づいた、持続性の強い、脱臭・発酵促進剤です。



※脱臭剤の補助・斡旋は行っておりません。いろいろなタイプのコンポスト用促進剤や脱臭剤がありますので、各ご家庭でご準備ください。





図書館イベントのお知らせ



令和6年6月11日

遊漁者のみなさんへ

梶原町長 吉田 尚人

建網漁による採捕許可申請について

四万十川流域の河川には、アユをはじめ様々な水産動植物が生息しており、これらの資源を保護する観点から水産動植物を採捕（魚釣り等）する際のルール（高知県漁業調整規則等）が定められています。

梶原町では、ルールに基づいたうえで町内での資源の有効利用を図るため、県との協議を踏まえ、火光利用によるアユ建網漁、日中に行う建網漁について県に採捕許可申請を行っております。

なお、申請については、実際に採捕を希望される方に限り行うこととします。

希望される方は下記の締め切りまでに、まちづくり産業推進課（農業商工係）へ申請してください。

※申請書の用紙は、まちづくり産業推進課にあります。（役場本庁舎2階）

募集〆切 令和6年6月25日（火）
採捕許可期間 令和6年8月1日午前5時～令和8年12月31日（3年に延長）
（うち、各年8月1日～12月31日が採捕可能期間）
（申請者について）

①【火光利用アユ建網漁】



申請者（許可者）

+



従事者2名

※夜間に行うのは危険であるため従事者は2名とする

②【日中に行う建網漁】



申請者（許可者）

+



（従事者）

※1人でも可。但し、一緒に漁をすると想定される方を従事者とする

※①、②どちらか一方の申請でもかまいません。

※ 許可の上限を設ける可能性がありますので、希望者多数の場合、調整させていただく場合があります。ご了承ください。

※ 毎年、採捕期間終了後、採捕数や写真の提出を必要とします。

《申請・問い合わせ》

梶原町役場 まちづくり産業推進課
（梶原町役場本庁舎 2階）
農業商工係 宮岡、中平
電話 65-1250

世界にひとつだけの絵手紙で、暑中見舞いを



令和6年7月7日（日）

時間 13:30～15:30

「ハタでいい、ハタがいい」をモットーに梶原で16年間絵手紙教室を主宰する掛橋初子さんを迎え、楽しく易しい絵手紙の描き方を教えていただきます。季節の野菜や草花を題材に、普段伝えられない素直な気持ちを絵手紙に託してみませんか？

定員10名程度。図書館カウンターまたは電話で予約受付中。

木工のプロと、檜のテーブルランプを作ろう

令和6年7月20日（土）

時間 14:00～15:30

ホームセンター経営や建築事業の分野で「高知県民に無くてはならない企業」を目指す株式会社フタガミから講師をお招きし、ヒノキの棒の組み合わせで自由な形状を作り、テーブルランプに仕上げます。対象は小学生（要保護者同伴）以上です。ぜひご家族でご参加ください。



定員15名程度。図書館カウンターまたは電話で予約受付中。

人と人を繋ぐ、世界のボードゲームで遊ぼう



令和6年7月28日（日）

時間 10:00～16:00

世界中でその価値が見直されているアナログゲーム。愛媛県城川町でボードゲームカフェを運営する小泉英一郎さんを迎え、子どもも大人も一緒に楽しめる、魅力的なゲームを多数紹介していただきます。初めての方でも安心、プロのレクチャーですぐに参加できます。

【お問合せはこちらまで】 0889-65-1900 雲の上の図書館

ひとりで悩んでいませんか？

貸したお金を返してもらいたいけど、時効ってあるの？

山林・土地の固定資産の整理、何から手をつけたらいいの？

隣人の庭から私の家へ伸びてきた枝、切ってもいいのかな？

円満に遺産分割をしたいけど・・・

こんな時には

無料法律相談会

相談会詳細・申し込み先

開催日 令和6年6月30日（日）13:00～16:10

会場 梶原町社会福祉協議会

相談時間 40分程度

申込先 梶原町社会福祉協議会（☎ 65-1235 西村・玉川）

※事前予約制（定員4名）当日来場できない方のために電話による相談も受け付けます



ほかにも遺言やご近所トラブル、後見人の事などお気軽にご相談ください！

小林 徹 弁護士
（法テラス須崎法律事務所）



この相談会は赤い羽根共同募金の助成金を利用しています

主催：梶原町社会福祉協議会

梶原駐在所発行

令和6年6月

集中豪雨に備えよう！



近年、日本各地で記録的豪雨が発生しており、甚大な被害も発生しています。梶原でも平成三十年の西日本豪雨は記憶に新しいところです。こうした自然現象である台風・集中豪雨は、発生そのものを防ぐことはできませんが、町民一人一人の心掛けと行動によって、被害を防止・軽減することは可能です。

日ごろから台風・集中豪雨に関する知識を持つとともに、避難場所・経路等について、あらかじめ家族で確認しておき、いざという時に適切な避難行動がとれるようにしましょう。

◆集中豪雨等による水害に備えて◆

日頃からテレビやラジオ等で天気予報を確認して、気象の変化に関心を持ちましょう。いざという時にどのようなように避難するか、避難場所と避難経路を確認しておいてください。また河川敷や地盤が低い地域は浸水の恐れがあるため、特に注意が必要です。

★こんなときは要注意！

○真つ黒い雲が近づいて周囲が暗くなる、雷、突風、冷たい風、大粒の雨、ひょうが降るなど大気の状態が不安定なとき。

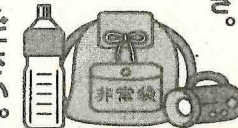
○大雨・洪水警報発令中のとき。

○水辺近くでサイレン音が聞こえるとき。

○川の増水や水が濁ってきたとき。

○今一度身の回りの危険箇所を確認してください。崩落しそうな山林、崩れそうな道路はありませんか。

○実際に災害が発生してから早期に対応するのは困難ですので、もし気になる場所があれば早めに通報してください。

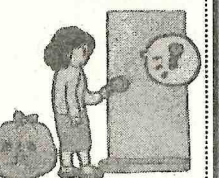
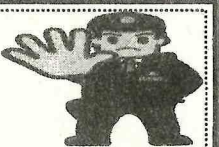


広報 ゆすはら

須崎警察署
梶原駐在所
高橋 宣裕
☎0889-65-0110

6月9日は ロックの日 です

6月9日は我が家の鍵を見直すロックの日になっています。家を出るときにきちんと鍵を閉めていますか？町内においても、過去無施錠の家から物が盗まれるといった事件が発生しています。少しの間でも鍵をかける習慣をつけて、防犯対策をしっかりしましょう。



クレジットカードの明細は要確認！

皆さんクレジットカードの明細は確認されていますか。本県では、過去に、自宅に送られてきたクレジットカードの請求書を確認したところ、身に覚えのない外国での使用による請求がされていたという事件が発生しています。犯人が、何らかの方法でクレジットカードの情報を抜き取ったことが考えられますが、方法ははっきりしません。対策として

必ず請求書の内容を確認する
定期的に預金口座の取引履歴の確認をすることをお願いします。

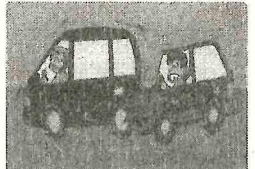
身に覚えのない請求がなされていた場合、口座から不審な引き落としがあった場合は、まずカード会社、金融機関に通報し、被害の拡大を防止した後、当駐在所、須崎警察署に通報するようお願いします。



歩行者の方へ
雨の日は、ドライバーに早く発見してもらえないように、明るい色の合羽や傘を使用するとともに、反射材も有効に活用しましょう。

自転車の方へ
傘差し運転は片手での運転になり、視界も悪くなつて危険です。のでやめましょう。

ドライバーの方へ
路面が滑りやすくなるので速度は十分に落としましょう。前照灯を使用し、安全確認をしっかりとしましょう。



雨天時の事故を防ごう！